

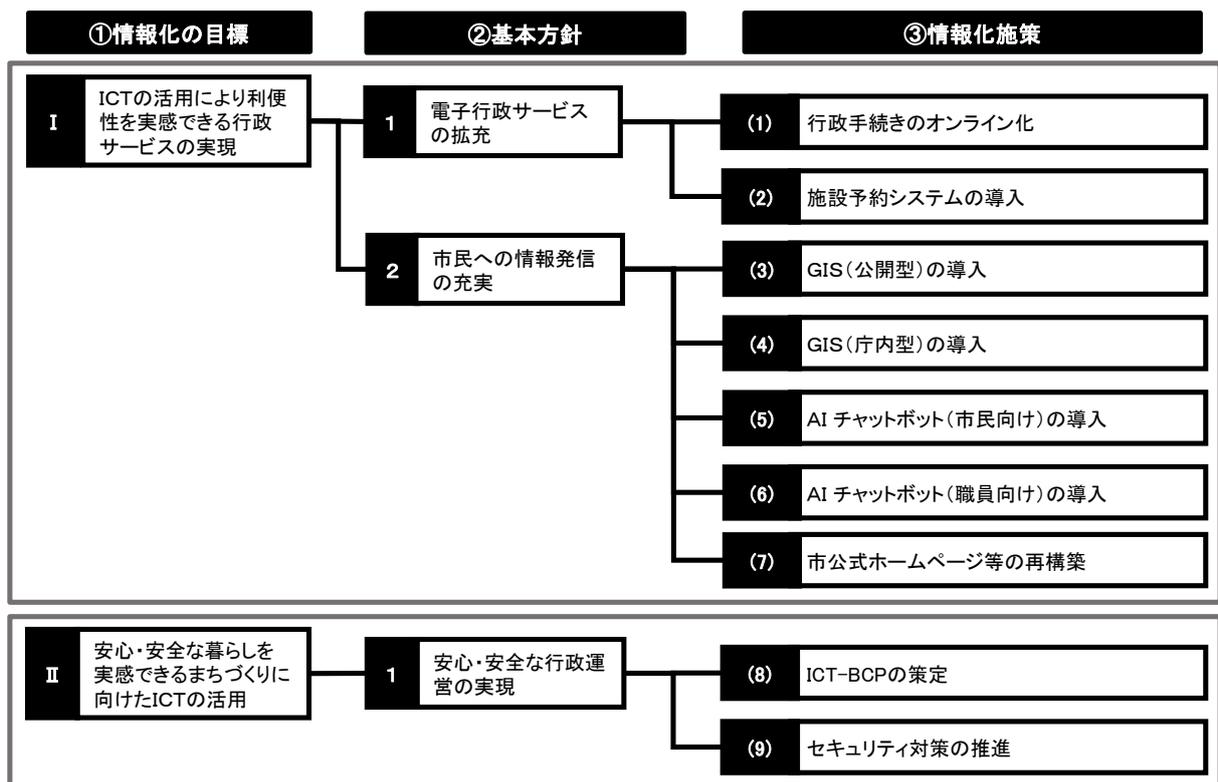
第3章 第五次東大和市情報化推進計画

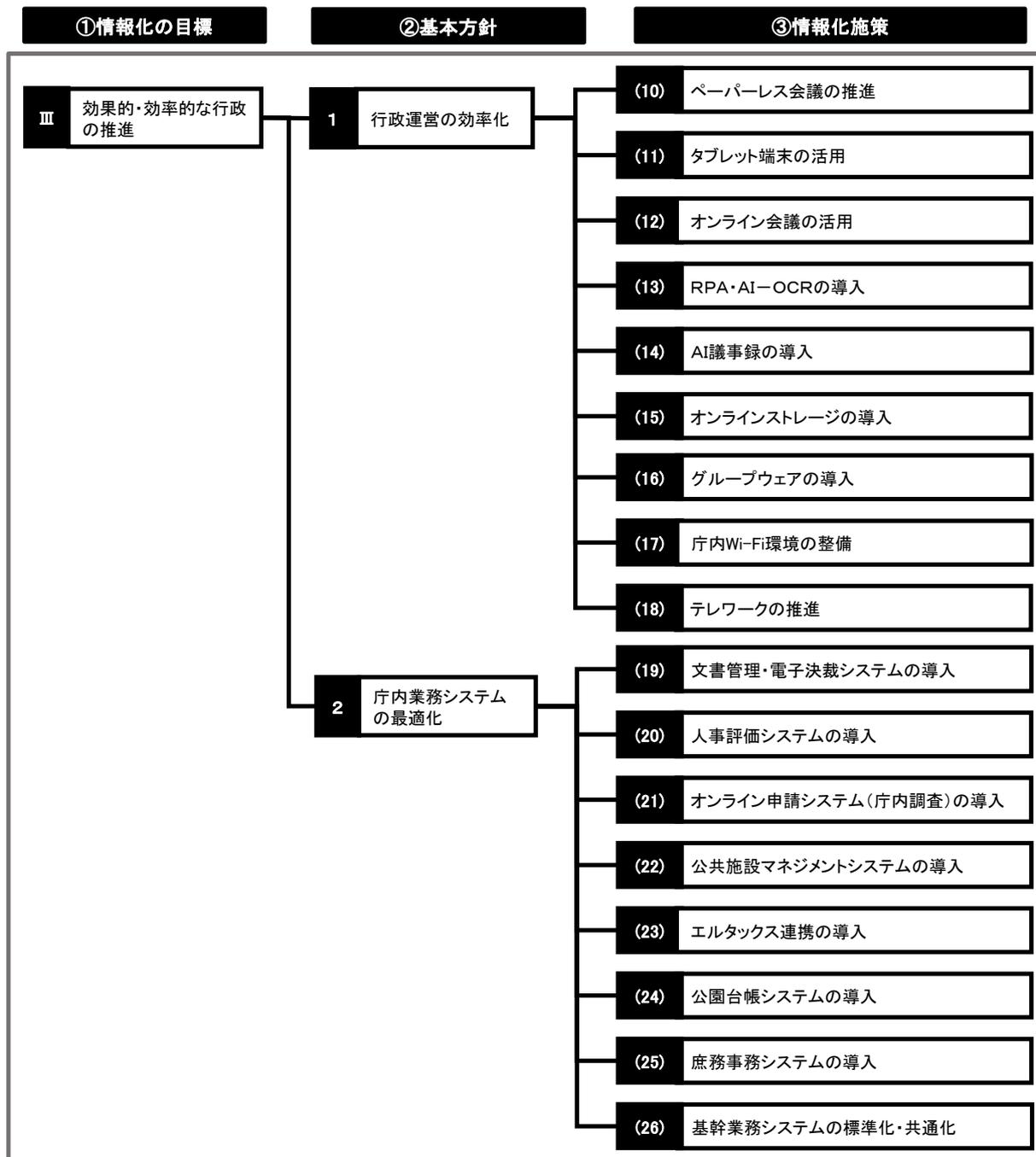
1 第五次東大和市情報化推進計画の施策体系

本計画では本市として取り組むべき情報化の目標を（Ⅰ）「ICTの活用により利便性を実感できる行政サービスの実現」、（Ⅱ）「安心・安全な暮らしを実感できるまちづくりに向けたICTの活用」、「（Ⅲ）効果的・効率的な行政の推進」と決めました。

さらにこれらの情報化の目標に基づき、本市として取り組むべき基本方針・情報化施策の体系を以下に示します。（Ⅰ）～（Ⅲ）の目標達成に向けて、これらの情報化施策を効果的に組み合わせて実施していくことが重要です。

情報化施策（1）～（9）に取り組むことで、利便性の高い行政サービスや安全・安全なまちづくりを実現し、すべての市民がICTの利便性を享受できる環境を整えます。さらに（10）～（26）の情報化施策によって行政運営の効率化に取り組みます。効率化によって捻出される人的・財政的リソースを市民サービスの高度化に充て、市民生活のさらなる利便性向上を目指します。





2 第五次東大和市情報化推進計画[個別計画]

前ページで掲げた第五次東大和市情報化推進計画の施策体系に基づく個別計画の内容、工程表、上位計画等との関係性について下表のとおり示します。

なお、各施策の実施にあたっては、費用対効果を十分に検証しながら判断するとともに、国や東京都等の特定財源を最大限活用し、財源対策を図っていくこととします。

項番	個別計画名	計画内容	年次計画					第五次基本計画	官民データ活用	自治体DX
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)			
1	行政手続きのオンライン化	東京電子自治体共同運営サービスやマイナポータルを活用し、申請のオンライン化による行政手続き・窓口サービスの利便性向上に取り組む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3	●	●
2	施設予約システムの導入	令和7(2025)年度のシステム更新に向けて、現行システムの課題を整理・検討する。	検討	⇒	⇒	実施	⇒	第3編第3章1-3	●	
3	《新規》GIS(公開型)の導入	公開型GISにより都市計画情報等の市が保有する地図データのインターネット公開を推進する。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	第3編第3章1-3	●	
4	《新規》GIS(庁内型)の導入	庁内の複数部署が保有する地図データを庁内型GISに統合し、市民サービスの利便性向上に向けたシステム最適化を図る。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	第3編第3章1-3		
5	《新規》AIチャットボット(市民)	インターネット上で24時間365日いつでも・どこからで	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第		●

項番	個別計画名	計画内容	年次計画					第五次基本計画	官民データ活用	自治体DX
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)			
	向けの導入	も、市へ問い合わせが可能なAIチャットボットを導入する。						3章1-3		
6	《新規》AIチャットボット(職員向け)の導入	庁内の職員からの問い合わせに対応するAIチャットボットを導入し、職員負担軽減による行政サービスの向上を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		●
7	市公式ホームページ等の検討	現在運用している市ホームページについて、市民意見を適宜取り入れ、機能の拡充を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章3-2	●	
8	ICT-BCPの策定	災害発生時において、必要な情報システムが稼働できるよう、様々なリスクマネジメントを整備し、ICT部門の事業継続計画策定を検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		
9	《新規》セキュリティ対策の推進	サイバーリスクの高度化・巧妙化に対応するため、情報セキュリティ対策や個人情報保護に関する取組を着実に実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		●
10	ペーパーレス会議の推進	タブレット端末等を活用したペーパーレス会議を推進することで紙資料の	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3	●	

項番	個別計画名	計画内容	年次計画					第五次基本計画	官民データ活用	自治体DX
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)			
		準備等に係る事務負担を軽減する。								
11	タブレット端末の活用	庁内の会議や庁外調査などにタブレット端末を導入することで効果的・効率的な業務の遂行を実現し、紙文書のペーパーレス化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3	●	
12	《新規》オンライン会議の活用	庁内外の会議にオンライン会議システムを導入することで、感染症対策の徹底及び業務効率化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		
13	《新規》RPA・AI-OCRの導入	AI-OCRによる手書き申請書等の電子化とRPAによる自動入力により、紙書類の処理を効率化し業務効率化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		●
14	《新規》AI議事録の導入	AIを活用して会議音声の文字起こしを自動化し、庁内の議事録作成業務の効率化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		●
15	《新規》オンラインストレージの導入	大容量データの送受信が可能なオンラインストレージを導入し、庁外関係	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		

項番	個別計画名	計画内容	年次計画					第五次基本計画	官民データ活用	自治体DX
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)			
		者とのデータ交換の効率化を図る。								
16	グループウェアの導入	グループウェアの導入により庁内の情報共有・コミュニケーションの効率化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		
17	庁内Wi-Fi環境の整備	庁内会議のペーパーレス化、オンライン化等に対応するため、庁内Wi-Fi環境の整備を進める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		
18	《新規》テレワークの推進	感染症拡大や災害発生時の事業継続を見据えて、オンライン会議等を活用した職員のテレワークを推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3	●	●
19	文書管理・電子決裁システムの導入	電子決裁機能を有する文書管理システムを導入し、庁内文書の收受・保存・廃棄を一元管理するとともに決裁処理の効率化を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		
20	人事評価システムの導入	人事評価システムを導入することで職員の人事評価に関する手続き・管理を一元化し、事務処理の効率化を図る。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	第3編第3章1-3		

項番	個別計画名	計画内容	年次計画					第五次基本計画	官民データ活用	自治体DX
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)			
21	《新規》 オンライン申請システム(庁内調査)の導入	庁内で発生する調査業務をオンライン上で完結させ、調査の発出・回収・集計業務の効率化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		
22	《新規》 公共施設マネジメントシステムの導入	公共施設マネジメントシステムを導入し、市が管理する公共施設に関する種々のデータを一元管理する。	検討	⇒	⇒	実施	⇒	第3編第3章1-3		
23	《新規》 エルタックス連携の導入	エルタックスデータを市の基幹税務システムに自動連携させることで、税業務の効率化を図る。	検討	⇒	⇒	⇒	実施	第3編第3章1-3		
24	《新規》 公園台帳システムの導入	市が管理する公園施設の台帳情報・管理情報等をシステムで一元管理し、公園管理業務の効率化を図る。	検討	⇒	⇒	⇒	実施	第3編第3章1-3		
25	庶務事務システムの導入	庶務事務システムの導入により、市職員の勤務管理や申請・届出管理を電子化し、事務処理の効率化及びペーパーレス化を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3		
26	基幹業務システムの標準化・共通化	市の基幹20業務(住民記録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第3編第3章1-3	●	●

項番	個別計画名	計画内容	年次計画					第五次基本計画	官民データ活用	自治体DX
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)			
		税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障がい者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学(学籍簿)、児童扶養手当、子ども子育て、戸籍、戸籍附票、印鑑登録)について令和8年までに標準準拠システムを構築し、ガバメントクラウド上で運用を開始する。								

第五次基本計画 … 「東大和市第五次基本計画」において関係する章節

官民データ活用 … 「市町村官民データ活用推進計画」としての位置づけを併せ持つ個別計画

自治体DX … 「自治体DX推進計画」に対応する個別計画

3 計画の進行管理

計画期間中、各情報化施策の実施状況の管理や効果を高めるため、定期的に施策の達成状況を調査します。そして、その結果を当市の内部組織である東大和市情報システム委員会及び東大和市情報システムマネジメント本部会議で審議の後、市報及びホームページで公開します。